

平成 26 年度 知事との懇談会 会議録

平成 26 年 11 月 21 日（金）12:57～15:05

ホテル国際 2 1 3 階 「千歳」

1 開 会

（市川事務局長）

定刻前ではありますが、皆様おそろいですので、ただいまから長野県市長会と知事との懇談会を開会させていただきます。

本日の懇談会ですが、市長会の各部会から提案されました 4 項目につきまして知事と市長の皆様方との懇談を行いたいと思っています。

時間ですが、午後 3 時終了予定となっておりますので、何とぞ皆様のご協力をお願い申し上げます。

2 会長あいさつ

（市川事務局長）

それでは、最初に菅谷市長会会長からご挨拶を申し上げます。

（菅谷会長）

それでは、開会に当たりまして、御礼方々、一言ご挨拶を申し上げます。

秋も深まる中で、本日は、市長の皆様方には、議会や来年度の予算編成などで大変お忙しいところ、知事との懇談会にご出席いただきまして、感謝を申し上げます。

また、阿部知事におかれましては、公務で大変ご多忙のところ、ご都合をつけていただき、重ねて感謝を申し上げます。

阿部知事とは、県と市町村における対等・双方向の関係を深める中で、「県と市町村との協議の場」や知事要望活動等々、これまでも機会あるごとに、意見交換等を実施してまいりましたが、県と市町村の抱える共通課題につきまして、一步一步、確実に前へ進んできております。広域的課題に対し、県と市町村が一体となり、取り組んできていることは、非常に大きな成果と認識をいたしております。

知事との懇談会は、知事と県内 19 市の市長が自由な立場で闊達な意見交換をすることにより、今後の県政運営に反映していただくとともに、それぞれの地域の発展を図ることを目的として開催しております。

本日も、様々な喫緊の重要課題について意見交換させていただきますが、ど

うぞよろしく願いいたします。

さて、安倍首相は、来年10月に予定される消費税率10パーセントへの再増税を先送りすることを決め、衆議院を解散し、12月に総選挙を実施することに踏み切りました。

国が地方創生を掲げ、地方がこれから、人口減少を踏まえた地域社会の維持・活性化に取り組んでいこうとしている中での決断であり、私ども地方自治体への様々な影響を心配するところでもあります。

このような状況の中で、地方が抱える課題解決のためには、今まで以上に県と市町村がお互いに協力し、具体的な課題に対して時期を逸することなく対応し、必要に応じ積極的に国等へ強く働きかけることが必要であると考えます。

本日の懇談会では、先に4つの部会で県の部課長さん方と意見交換しました議論を基にしまして、部会ごとに当面の課題として選定しました提案・要望事項につきまして、知事のお考えをお聞きし、市長の皆さん方との意見交換を行います。

依然として厳しい財政状況が続く中ではありますが、共に知恵を出し合い、地域の発展ができますよう前向きで積極的な意見交換をお願いし、併せまして、有意義な懇談会となりますようご期待申し上げまして、私からのご挨拶といたします。どうぞよろしく願いいたします。

(市川事務局長)

ありがとうございました。

3 知事あいさつ

(市川事務局長)

続きまして、本日公務ご多忙の中、ご出席いただきました阿部知事様からご挨拶をお願いいたします。

(阿部知事)

はい。それでは、私からも、一言、ご挨拶を申し上げたいと思います。

まず、菅谷会長をはじめ市長会の各市長の皆様方には、平素からそれぞれの地域の発展のため、そして住民の皆様方の暮らしの安心・安全のため、日夜ご努力いただいておりますことに、心から敬意と感謝を表したいと思います。

私ども長野県が、県として仕事をしていくことができるのも、基礎自治体の皆様方の取り組みがあってこそ思っておりますし、やはり市町村の皆様方と県とが同じ方向を向いて、思いを共有して、力を合わせて取り組んでいくことが住民のためであり、発展につながるものと思っております。

そういう意味で、先ほど会長さんからもご紹介いただきました県と市町村との協議の場をはじめとして、できるだけやはり市町村長の皆様方あるいは市町村の皆様方と感覚がずれないように、問題意識を共有できるようにという思いで取り組んできております。

今日は、四つの項目について意見交換をさせていただけるということで、大変ありがたく思っております。ぜひ、率直な意見交換の場にしていきたいと思っております。

そのような中で、皆様方に何点かお礼を申し上げたいと思っております。

まず、1点目ではありますが、御嶽山噴火災害です。警察、消防、自衛隊の皆様方の懸命な救助活動の結果、多くの皆様方を救出・救助することができたわけです。しかしながら、大勢の方々が犠牲になり、まだ今の時点でも行方不明の方がいらっしゃるといって大変痛ましく残念な災害になってしまいました。

この間、まず、救助活動につきましても、消防の皆さんを中心に県内全域からご支援いただきましたことに心から感謝を申し上げたいと思っております。

また、木曽地域の復興に向けても、応援メッセージを、一昨日、市長会、町村会をはじめとして、関係団体の皆様方と一緒にさせていただくことにいたしました。まだまだ木曽の復興は、これからが本番です。ぜひ、各市町村の皆様方にも、木曽の皆様方への応援をいろいろな形でご協力いただければありがたいと思っております。物産を活用していただいたり、会合を木曽で持っていたり、何でも結構ですので、ぜひ、ご協力をいただければと思っております。

それから「銀座NAGANO」首都圏総合活動拠点、これは、市長会の皆様方の思いもあり、私も何とか長野県の発信をもっとしっかり行っていきたいという思いでオープンをさせていただきました。これも市長会、町村会の皆様方をはじめ、多くの皆様方のご協力、ご支援のおかげで何とかオープンまでこぎ着けて、オープン以後もそれぞれの地域、各市からの出店、ご協力をいただく中で、比較的順調な滑り出しをすることができたと思っております。このことについても、この場をお借りして厚く御礼を申し上げたいと思っております。

ただ、いろいろとまだ改善すべき点はあると思っております。私のところにも「もう少しここをこうしたら」「ああしたら」というご意見をいろいろと承っておりますので、これは、オール信州の拠点でありますので、ぜひ市長会の皆様方からもお気づきの点は積極的に出させていただいて、一緒になって、いい銀座NAGANOにしていきたいと思っておりますし、盛り立てていただければありがたいと思っております。

そして、先ほど菅谷会長から総選挙のお話もありました。地方創生の議論が

出て、人口減少社会の中であって、どう立ち向かっていくかということ長野県としてもしっかり考えようということで、人口定着・確かな暮らし実現会議に市長会、町村会の皆様方にも加わっていただいて発足をしております。

いわゆる私たち、市町村・県は、国政がどのような形になったとしても、住民に対しての責任をしっかり果たしていかなければいけないと思っております。そういう意味で、少子化、人口減少への対応、東京一極集中をどう解消するか、さらには、人口減少の中でも安心して暮らせる地域づくりをどうするかということは、もう待ったなしでわれわれが取り組まなければいけないテーマだと思っております。

私どもも、この政策をしっかりと、できるだけ早い時点で作り上げていきたいと思っておりますし、各市でもそのような取り組みをしていただくことになると思いますが、ぜひ、地方創生あるいは人口減少社会への対応という面におきましても、これは、やはり市町村と県がしっかりとタッグを組んで、協力し合って進めていかなければいけないと思っておりますので、この点についても、われわれ県としても全力で頑張っている決意でありますので、引き続きご支援とご協力をお願い申し上げたいと思っております。

少し長くなっておりますが、今日のこの懇談の機会を大変ありがたく思っておりますし、より良い意見交換になりますことを心からご期待を申し上げまして私の挨拶といたしたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

(市川事務局長)

ありがとうございました。

本日の懇談会ですが、会議録をホームページ上に公開する会議としております。事務局におきまして作成いたしました会議録を本日までご出席されております皆様方にご確認いただいた後、ホームページにアップさせていただきますので、ご承知おきいただくとともに、ご協力をお願いいたします。

それでは、早速、懇談会に入らせていただきます。懇談会の座長は、菅谷市長会会長をお願いいたします。

4 提案・要望及び意見交換

(菅谷会長)

それでは、意見交換に入りたいと存じます。よろしくお願ひします。

では、着座のままで進めさせていただきます。

市長会では、先ほど申し上げましたが、去る10月22日及び24日の2日間の日程で、四つの部会を開催し、県の関係部課長さんと意見交換をいたしました。

本日の懇談会には、2日間の県との意見交換を踏まえまして、各部会から四つの議題を提案させていただきました。

(1) 少子化対策の充実について

(菅谷会長)

それでは、はじめに、総務文教部会長の小口塩尻市長さんから「少子化対策の充実について」の提案・要望をお願いします。

(小口塩尻市長)

それでは、私から総務文教部会のご提案を申し上げます。総務文教部会長の塩尻市長の小口です。よろしくお願い申し上げます。

ただいま、知事からも先制パンチで強い意思表示がございましたので、改めて言うほどのこともないかもしれませんが、総務文教部会の中で多くの議題が今回のテーマでそれぞれ挙がりましたが、「1丁目1番地」は少子化対策ではないかということから提案申し上げるところです。

お示しいたしました資料の中では、国に対する経済的負担の軽減のための法令整備や税制措置、全国一律に実施すべき子ども医療費の無償化、あるいは保育料負担の軽減、産科・小児科等地域医療の充実、地方の働く場の創設支援などという形になっておりますが、今日の場合は県との懇談会ですので、これは、一緒に国に訴えるとともに、下の方の3行に書いてあります当面の措置として、長野県福祉医療費給付事業補助金の補助対象範囲の拡大等、いわゆるナショナルミニマムの下に来る、表現が合っているかどうかは分かりませんが、長野県版ローカルスタンダードとして少子化対策を行っていくことこそ、定住希望者に対して極めて高い政策を誇っておる長野県全体の方向ではないかと思う次第です。

先程の市長会でも議題となりましたが、少なくとも県内市町村において人口の引っ張り合いをしても全く詮なきことで、それこそ無意味な地方創生であることは、全ての皆様の理解があるところでございましょうから、少ないパイを奪い合うという無用な競争をせずに、長野県全体として少子化対策を「1丁目1番地」と位置付けて長野県版のローカルスタンダードの構築を、ぜひ、知事の強いリーダーシップの下に発信いただき、私どもがサポートする形を構築したいということですので、よろしくご理解のほどをお願い申し上げます。

以上です。

(菅谷会長)

はい、ありがとうございました。

それでは、県のお考えをお聞かせいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

(青木次世代サポート課長)

県民文化部次世代サポート課長、青木隆と申します。よろしくお願ひいたします。

少子化対策に関します自由度の高い財源の確保というご要望をいただいております。ご案内のとおり、国の平成 25 年度補正予算におきまして、地域少子化対策強化交付金が創設されました。30.1 億円計上されておきまして、事業内容といたしましては、結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援を行うための仕組みの構築や、同じく結婚・妊娠・出産・育児をしやすい地域づくりに向けた環境整備等に財源を充てることになっております。

本交付金は、先駆的かつ新たな取り組みが対象となっております。出会いの機会づくりを目的としたイベントに関しましては、開催経費をはじめ、情報提供などの関連経費は全て対象外になっているなど、地方にとっては必ずしも自由度が高い制度にはなっておりません。

また、今年度限りの交付金となっております。継続的な支援にもなっておりません。国の動きといたしましては、来年度予算におきまして内閣府が概算要求で 30 億円を要求しているところです。

県といたしましても、知事が国に対しまして、本交付金が地方の裁量を拡大し、継続的な支援となるように要請しております。引き続き市町村の皆様と一緒に県も国に対して要望してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

(清水健康福祉政策課長)

健康福祉政策課長の清水剛一です。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、私の方から福祉医療の部分につきましてお答えを申し上げます。

福祉医療の子ども医療費の部分について、補助対象範囲の拡大ということ承っております。皆様もご存じだとは思いますが、現在、県では、乳幼児等の医療費につきまして、入院につきましては小学校 3 年まで、通院につきましては就学前を対象といたしまして、市町村の皆様と共同いたしまして医療費助成を行っているところです。

現在、受給者数が 17 万人で、県の補助額は 11 億円という形になっております。福祉医療全体では、障害の分も含めてですが、41 億円余の実績となっております。

それに対しまして、現在、市町村の皆様のご努力によりまして、34 の市町村

さんで中学卒業まで、41の町村におかれましては高卒までを対象にして、充実していただいているというように承知をしているところです。

現在、県と市町村との協議の場のワーキンググループにおきまして、子育て支援策の更なる充実について、市町村の皆様と一緒に検討をしているところです。

福祉医療につきましては、子ども・子育て支援施策の要素の一つでございます。今回は、このワーキングの中で市町村の皆様のご協力を得まして子育て世代の方々に対しましてアンケート調査をしているわけですが、その中の「満足している子育て支援サービスは何ですか」という質問に対しまして、福祉医療がトップに挙がっていたということで、これも市町村の皆様のご努力のたまものかなと感じているところです。

そのようなことですので、実施主体であります市町村の皆様のご意向、これを十分に尊重しながら、県民目線に立ちまして、少子化の時代にふさわしい福祉医療の在り方について考えてまいりたいと思っております。

なお、提案の中にもございましたが、福祉医療は、本来、国の施策の中に位置付けて、国の責任で措置されるべきものであると考えておりますので、引き続き、県といたしましても国による助成制度の創設を要望してまいりたいと考えております。

以上です。ありがとうございました。

(菅谷会長)

はい、ありがとうございました。

それでは、阿部知事からお考えを含めてご意見をいただければと思います。

(阿部知事)

はい。担当者からの話としては、今のが限界であろうかなというところでありまして、ここは、小口市長がおっしゃったように、正にこれから私たちとして考えなければいけない「1丁目1番地」のところだと思っております。

8月の選挙のときにも、子育て支援の充実ということで子育て世代の経済的負担の軽減あるいは孤立化の防止、仕事と子育ての両立、このような施策をしっかり進めます、ということを県民の皆様方に訴えさせていただいておりますので、ここは、ぜひ、市町村長の皆様方と問題意識を共有して進めさせていただきたい分野であります。そういう意味で、ぜひ、今日は、市長の皆様方から率直なお話をいただければありがたいと思います。

ただ、先ほど申し上げたように、県と市町村との協議の場で、この子育て支援のところは、今、実務者レベルで議論してもらっています。今、私が聞いて

いる状況で申し上げれば、孤立化の防止の観点では、やはり母子保健の体制をもう少ししっかりケアしていかなければいけないのではないかとということ、それから経済的負担のところは、先ほど福祉医療については、ある意味で県の制度を上回って市町村の皆さんに取り組んでいただいておりますので、市町村の皆さんのおかげで一定程度は満足度が高い分野になっているのかなと。

ただ、お話にありましたように、私は、本来、小口市長がおっしゃったようにナショナルミニマム的に考えなければいけない分野ではないかということの基本に置きつつも、とはいえ、県としてどうするかということは、しっかり考えなければいけないと思っています。

また、子育てに関連する負担は、乳幼児医療に限らず、教育費であったり、保育料であったり、いろいろあるわけでありますので、そのようなことも視野に入れてどうするか。

ただ、どちらかというとし町村の皆様方の政策範囲のところが大きいわけでありますので、市町村の皆様方の考え方と違う施策を県がやるわけにはなかなかいかないということで、この辺りは、ぜひ、ご意見をいただければありがたいと思っています。

それから、子育て支援は、各市町村で行っている様々なサービスもあります。そのようなもの、あるいは保育サービスでも病児・病後児保育や休日・夜間保育など、いわばベーシックな部分を超えた部分の対応も考えていかなければいけないだろうと思っています。

それから、子どもの話は、非常にいろいろな側面にわたっています。当面、日本全体で、今、なるべく国を挙げて考えなければいけないことは、少子化対策だと思いますが、一方で、子どもの貧困の問題や、発達障がい児支援の問題や、さきに子ども支援条例を制定いたしました。様々な課題を抱えている子どもたちへの支援ということも考えていかなければいけないだろうと思えます。

そういう意味では、非常に論点が多岐にわたって、広い分野を視野に入れながら考えていかなければいけないわけですが、ただ、限られた財源を県としてどこに投入するかということは、市町村長の皆様方の感覚を、私も、ぜひ共有させていただいて取り組まなければいけない部分なので、まず、子育て支援のところは、県として来年度予算に向けて市町村長の皆さんと意思を共有して、ぜひ前進させたいという思いでいるわけですが、そのような前提で、今日は、各市町村長の皆様方がどの辺りに問題意識をお持ちなのか、ぜひお聞かせいただければありがたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

(菅谷会長)

ありがとうございました。

本当に子育て支援は、広範囲にわたるものですが、そのような中で、今、知事から、各市長さんからのこれに関してのお考え、あるいはまた、ご提言をとということですから、ご意見等あれば、お願いしたいと思います。

はい、どうぞ岡谷市長さんからスタートしてください。

(今井岡谷市長)

私もその部会にいたものですから、そのときにも発言させてもらいました。本当に子どもを対象に考えた場合に、財力がある自治体とない自治体で子どもが受ける恩恵に差があってはいけないと思いますし、そのことが行政サービスの差になってはいけないと私は常々思っております。

「子育て支援合戦」というような言葉がありまして、市町村の間での合戦、県と県との間での合戦というようなものもあるかなと思っております。

そのような中で県にお願いしたいことは、長野県の中だけでもいいから、まず、ある程度、同じレベルの子育て支援策が子どもたちに対して実施できるような仕組みを作っていただきたい。

もう一つは、県として国にやはり同じようなことを要求していただいて、全国津々浦々、どこの子どもも同じような条件で温かく育ていける、そのような仕組みは多種多様で、具体的にいろいろとたくさんありますが、まず、そのような意識を私たちも持っていなければいけないと思いますし、全員で持っていなければいけないことではないかということ部会の中でも話し合いをさせていただいたところなのですが、ぜひ、そのような論点で子育て支援、少子化対策を県内でも進めていただければありがたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(加藤長野市長)

今、今井市長が言われましたように、各市町村のサービス合戦になっている。ですから、ある意味では、先ほど小口市長が言われましたように長野県版ナショナルミニマムということも非常に重要かと思いますが、今、中学生の医療費は、長野市だけ無料化しておりません。と申しますのも、やはり、ナショナルミニマムでやっていきますと、長野市や松本市などの強い市が強くなるのですね。ですから、やはり、弱いという言い方は失礼ですが、少ない市町村は、そういう意味では優遇して吸引すべきなのですね。

ですから、あまり統一すると、例えば、言い方は悪いですが、小川村と長野市が全く子どもに対する支援が同じであれば長野市に来てしまうのですね。やはり、小川村に行ってもらうためには、多少は小川村にインセンティブを与えた方が私はいいと思うのですね。ある程度はしなければいけないのですが、基

本的に全く統一することは、やはり強いところに多く人が集まってしまうというような形になるのですね。

それと同時に、今、結婚しない男女が非常に多いのですね。この問題は、だから国も、30.1億は1年限りだということですが、どうやってやるかを本当に私も商工会議所の時代から含めてやっているのですが、なかなかこれだというものはないのです。これも、やはり県と連携して広域でやっていったり何か方策をしていかなければいけない。

それから、やはり少子化は、子どもを産まないことにはどうにもならない、人を集めなければどうにもならないので、当然、先ほどお話がありました人口減少の問題と全部が連動するのですね。

だから、この問題を含めて、県全体で長野県の魅力を高め、関東地方からどうやって人を長野県に呼んでくるか。それには、就職もそうだし、子ども対策もそうだし、住宅対策もそうだし、いろいろな面をどうやってやるか。それを考えると頭が痛くなってしまうのですが、やはりその辺りを含めてやっていかなければいけないと思うのですね。

(母袋上田市市長)

いろいろこの問題の考え方はあると思うのですが、私自身は、やはり少子化は、イコール人口減少社会にどう対応するかだと思うのですね。そう考えますと、やはり負担の問題で、社会で負担すると言うのだけれども、なかなか現実に負担感がぬぐい去れない。従って、保護者の負担をいかに減らせるかということが大きな課題で、例えば、この間、全国市長会で増田さんのお話をお聴きしましたが、その中の資料に、よく言われる希望出生率が3で現実には1.幾つという話です。

従って、何よりも現実と希望出生率を近づけることです。希望ということは、皆さんが3人は欲しいと思ったださっているのですから、それをどう実現するかということに他ならない。

併せて、結婚から出産、そして育児から高校ぐらいまで一気通貫で、先ほども切れ目のないという話がございましたが、正にシームレスな施策を展開していくにはどうしたらいいか。

いろいろな事業があるので、私は、基本的に県民の意識調査をして優先順位を付けながら、予算には限りがあるので重点配分をしていく。何年間かはこれを優先する、その後何年間はこれを優先するという見える形での安心感のようなものを与えていくことが今は必要ではないかなと思っています。

(菅谷会長)

ありがとうございました。それでは、宮澤市長さん。

(宮澤安曇野市長)

なかなかこれは、非常に厳しい課題だと私は捉えています。それぞれの自治体の財政状況によって福祉の在り方が変わってきておりますし、住民からすれば、どこかの市町村がこのような制度をやっているのだから、もっと上をという要望が次々として出てきてしまって、何を優先したらいいのか、先ほど母袋市長が言われたような形が出てきます。

私どもとしては、医療費の無料化、これは、飯田市さんが真っ先に恐らく 19 市の中ではやられたと思います。私どもも早い方だと思ったのですが、徐々にエスカレートして、高卒までというようなところも出てきていますし、実施をしていないというような町村もあろうかと思っておりますので、財政によって福祉の在り方に格差がついてしまう、その辺りを何とかコントロールするというか、難しい課題だと思いますが、県としてしっかりと、何を重点施策にしていくかというような予算付けが必要ではないかと思っております。

それから、出産の話が出て、ここにも要望してありますが、産科、小児科等の地域医療の充実、このことについては、こども病院があって、大分評判が良くて、全国から大勢の患者さんがお見えになるのですが、実は、具体的には、私ども安曇野市は、日赤病院を地域の基幹医療として位置付けて、市といたしましても三十数億円を負担するというようなことをやっておりますが、産科の先生がおらないということで、1 人来ていただけるということですが、体制的には少なくとも 3、4 名の医師がいなければいけない。

助産師の先生方にも対応していただいているのですが、とても産科を再開するようなところまでいっていません。経営内容としても良好ではないというような状況でありまして、何とか、こども病院の研修医の先生方が長野県の地域医療といいますか、産科等を担っていただけるように、努力はしていただいておりますが、なかなか実態は出てこないという状況ですので、もっと力を入れていただきたいと思っております。

それから、やはり少子化対策、子育て支援の中では、所得格差が今は徐々に広がっております。そのような中で教育格差というようなものも出てきているのではないかと感じております。

例えば、私学等では、それぞれ特色のある運営をしているわけですが、大学に行きたくても財政的に厳しくて自分の思うような学問ができない。このようなところにも、もう少し奨学金といいますか、何か手当てをしてあげて能力をしっかり伸ばしてあげられるような教育内容の充実が非常に私は必要ではないかと思っております。

若い皆さんで結婚しなくなっている方が多いそうですが、出会いの場の確保ということで、昔は、適齢期になれば仲人さんがいて、それぞれでお見合いなどを積極的にしたのですが、今は、あまりにも個人情報の保護やプライバシーの問題、あるいはセクハラやパワハラなどの問題があって、なかなか個人の内心にまで踏み込めない。このような状況があるので、もう少しこの辺りは、個人情報の在り方やプライバシーの問題等でオープンにしているものはオープンにできるように、国の制度もそうですが、考えていかなければ、ますます未婚の皆さんが増えていってしまうのではないかとというようなことを感じておりますので、積極的に県としても子育て支援、医療の充実には取り組んでいただきたいと思います。

(菅谷会長)

では、先に山田市長さん、その次に牛越市長さんでお願いします。

(山田諏訪市長)

私どもは、よく、人口ピラミッドを作ってお話しさせてもらうのですが、今、団塊ジュニアの世代のお子さんに産んでいただく必要がある。これから数年後には、その下の世代になりますが、これは、強烈な少子化は、もう数年後に起こってまいります。明らかに人口減少が進む。

そして、今言ったように、県の内部を充実させていくと人が来るだろうという一つの考え方はあろうかと思えます。

ただ、本当にそれでいけるのかなという心配があります。例えば、諏訪圏の中で全体の独身の男性と独身の女性を比べてみますと、適齢期の二十から40歳ぐらいまでの中では、1,000人、男性の方が多いのです。今、婚活がありますが、1人に1人、ずうっとくっついていっても男性が圧倒的に余ってしまうのが事実であります。

県内も、多分、調べたかと思いますが、圏域によってどのようになっているか。大体、日本には同数いますので、それを埋めるためには、どこから、どうやって連れてくるか、女性を、これが喫緊の私は問題ではないかと。

例えば、国内でうまくいけばいいのですが、あるいは国外も含めたもので考えていかなければ、この中でやっているだけでは、もう間に合わなくなってしまふ。それこそ私ども市町村でやろうとしても、とてもできませんので、県でどのように考えるのか。それで、県内に女性をどこから確保するかということを経営的にこれから考えていただかなければ、本当に大変なことになってしまうかなということでもあります。また、そのようなことも、少しこれからお考えいただければありがたいかなと思えます。

(牛越大町市長)

人口減少対策で、人口増加ということは非常に厳しい課題ですので、まずブレーキ、歯止めを掛けていくことが何より大事だと思うのですね。そのためには、これをやれば大丈夫というような政策はないわけで、総合的に取り組まなければいけないことなのですが、やはり人口減少に歯止めを掛けていくときに、子育て支援を通じて、子供を産み、育てやすい環境を整える、これがやはり一番だと思うのですね。その中で、福祉医療、特にこども医療費の充実は、やはり誰に聞いても最も必要な施策だと思います。

そのような中で、一つには、先ほど今井市長さんがおっしゃっていましたが、せっかく生まれてきた尊い命、子どもの命が財政力のある地域とそうでない地域で命の大切さ、命の重さに差があるということは何とか解消していかなければいけない。

もちろん、施策上は、もっと上まで取り組みたいという市町村があってもいいと思うのですが、県として、やはりスタンダードの水準は、ぜひ、改善していただきたいと思うのですね。

その上で、ぜひ、決定、決断いただきたいと思うのですが、その決断の時期を早くしていただきたい。私どものもう新年度予算の作業は、始まっていますが、県が、もしこのスタンダードを引き上げてくれるのであれば、私たちは、それに連動して更に様々な分野の目配りをしながら、充実に直接 27 年度当初から取り組むことができますので、ぜひ、早めに決断していただきたいし、それで私どもにご通知いただければ一生懸命取り組みますので、よろしくお願いします。

(白鳥伊那市長)

人口問題については、それぞれ皆、取り組んできていると思うのですが、一つには、外から持ってくる。県外ですね。大都会から地方に流入させるということ。

もう一つには、2人の子どもがいるのだったら、もう1人増やして3人何とか産めないか。あるいは、1人のところだったら、もう1人産んで2人にできないかという、増産といいますか、子どもたちを増やすという二つのアプローチがあると思うのですね。

外から、大都会から地方にという場合には、午前中に少し話があったのですが、地方事務所単位ぐらいのところと一緒に考えて都会から引っ張ってくるという、そのアプローチが、例えば信州の教育、あるいは、他にも自然などのようなところで、都会から来たいという皆さんはたくさんいますので、そ

のような皆さんに発信をしていく。それが、例えば上伊那であれば上伊那地方事務所単位のエリアで引っ張ってくる策と一緒に考えるというようなことが一つ大事かなと思います。

もう一つ、プラス・ワンというところについては、先ほど言った医療の部分や産科の部分など、直面している課題の解決なのですが、私どもが、今、いろいろ調べていくと、例えば1人産んで職場復帰して2人目は産めなくなってしまう。会社に戻ってくると、もうそれ以上は産めませんというようなことが現実にかくさんあるわけですね。

ですから、それは、経済界と一緒にあって、例えば1人産んで、また次を産むときには、また休みますので、3年、4年、5年というように子供を産んでいくと会社を休まざるを得ない。でも、それでまた復帰できるような職場の確保がきちんとできていれば、これは安心して子供を産めるわけですね。

だから、経済界と一緒にあって具体的にそのようなところまで踏み込んで、ポジションは保障されている、給料も、ある程度は保障しようというようなことがあれば、その二つの人口増のところがしっかりできるのではないかと思います。信州の魅力は、非常に自然や信州教育などで、都会の方が「行くのだったら信州で暮らしたい」と。

また、前々から課題になっていますが、働く場所で企業誘致などがありますが、今は非常に難しいです。それで、既存企業が事業拡大したいといったときにきちんとバックアップできるような体制や、新しい事業展開をしたいというときに、また後押しできるような施策があれば、今、信州にいる企業は外に出ていかなくて、ここで事業拡大をすることによって、雇用の場が生まれると。

もう一方では、農業や林業などからのアプローチも非常に魅力だと思いますので、そのようなところもこれからの人口増のためには非常に効き目が出てくるかなと思います。

大都会から引っ張ってくる方法と、今いる子どもたち、これから産む子どもたちのプラス・ワンをどうやって具体的に実現させていくかということではないかと思います。

(菅谷会長)

はい、ありがとうございました。

実は、今日は四つのテーマがありまして、これを2時間でやりなさいと私に言われますと、単純ベースで1テーマ 30分なのですね。でも、この問題は、非常に重いものですから、もう2、3いただきまして、後で知事に少しお答えいただいて、次に移りたいと思います。

はい、杉本市長さん。

(杉本駒ヶ根市長)

うちも平成 25 年度の少子化交付金の事業を受けて、今、いろいろとアンケート調査をさせていただいております。数字的に見ると、私も驚いてしまったのですが、50 歳の男性で1回も結婚したことがない人が 20%ぐらいいます。女性で 10%です。そこに確実に差がある。

それから「何を一番望みますか」ということでいくと、実は、いろいろ出て私たちが知っている手厚い子育て支援策かなと思ったのですが、そうではなくて、安定的な雇用の話、これが1番でした。やはり安定して働く場所がある、そのことが、生活が安定することによって次に何をしようかというところにいくのかなと思います。

2番目に「地域医療がしっかりしていること」というのがアンケートの中で多かったと思います。

その中で、今まで私たちは、外からの企業を誘致しようと思ってはいるのですが、逆に、伊那市長さんが言ったことと同じように地元の企業を伸ばす努力をしなければ駄目になると思います。今、県で、もし少子化対策とすれば、産業の振興、それが一番重要だと思います。産業を振興することによって地域経済が活性化する。そのことによって税収が増える。その税収を福祉に回す、このような仕組みを作らなければ、やはり駄目かなと強く思っております。

というのは、細かな子育て政策は、先ほど出ていたとおり競争のようになってしまって、やはりそちらはそちらでまた整理することがあるのですが、やはり一つは王道として「産業の振興なくして地域発展なし」ということをつくづく今は感じておりますので、そういう意味では、長野県として長野県の企業をどうやって伸ばすか。長野県の企業が伸びれば、働く場所があれば、それぞれの市町村間で競争もなく子育てを、また、「住みよさではもちろん努力しますので、働き場所はどこにお願いします」というような、バランスの取れた政策を実施していけば、働く場所があるし、また、子育て支援も特色ある長野県ということになれば子供が産めるような環境になってくるのかなという思いをしておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(岡田千曲市長)

子育て支援、少子化対策ですが、非常にこれは、難しい話なのです。特に、結婚に最近魅力を感じていない男女、夢を持たない男女が多過ぎるかなと思うのですよ。これが大きな課題だと思ひお願ひして、これを何とかしなければいけない。

しかし、今、それぞれお話が出たように、雇用の問題や働く場の問題など、

様々な課題があると思いますが、実は、1個だけ、私が今日はここで言いたかったことは、今、千曲市にも子育て支援センターがあるのですね。たくさんのお母さんが来ているのです。

そこで私は、お話を聞くのですが、今一番問題なのは、来ているお母さん方は、ゼロ歳から3歳までが大変なのですね。保育園に上がるまで、あるいは幼稚園に上がるまでなのです。誰かに相談したいときに人がいないのです。人口は減っているけれども、千曲市の場合は、徐々に世帯数が増えています。もう若い人たちだけの世帯でやっているところも多いのですね。相談する人がいない。昔は、おじいさん、おばあさんがいたかもしれませんが、いないのです。365日、24時間、子どもと一緒にいると大変だそうであります。どこかで息を抜きたい。

その中で、私のところに、ある女性が言ってきました。「市長、私は、支援センターで命を助けられました」そのような人がいるのです。駆け込み寺が欲しいのですね。

これは、今、千曲市支援センターをもう1個作らなければいけないかなと思っております。非常に混んでいるのですね。

私ども行政が、ある意味で、そのような条件を整備していくことも必要なかなと。医療費もそうなのですが、まずは、そのような条件を整備するために、子育て、少子化対策には、様々な課題がありますが、当面は、まず虐待を防止しなければいけないというようなことを考えますと、ゼロ歳から3歳までの保育は非常に大事かなと思っています。

その辺りのことは、今日は、このような場ですが、偶然、その話を聞いたものですからお知らせをしたかったと思いました。

以上です。

(花岡東御市長)

私は2点ほどです。1点は、首都圏の現在の政治的課題という形の中で、保育の待機子どもたちが非常に多いという点と、超高齢化が始まろうとしているという2点から考えていくと、保育士が首都圏で非常に必要になってくる。

もう一つは、高齢者に対する介護士が首都圏で大量に必要になってくるという状態を放置すると、県内における保育士さんや介護士さんは、基本的には学卒の人たちが首都圏に引っ張られていって、出産適齢期の女性が信州に残らない大きな現象が更に拍車を掛ける可能性があるのではないかと考えられると思うのです。

現在、保育士さんの定数は非常に限定されていて、にもかかわらず、大変な子どもたちがゼロ歳児から預けられるという現象がある中で、臨職さんで対応

している市町村が圧倒的に多いと思うのですが、その待遇は、正職さんと比べて格段に差があるという状態の中で、やはり信州に残らないで条件がいいところに出て行く可能性が強いのではないかと。介護士さんなどのような形の中で、やはり構造的に適齢期の女性が首都圏ではなくて信州にとどまれる、そのような施設や労働条件に関して改善していく必要があるのではないかと考えています。

もう1点は、これを言うことは、かなり抵抗があることはあるのですが、大変な勢いで中学生や高校の妊娠という事態がある。基本的に日本の社会全体が、高校生の出産を許さない社会、許さないわけではないのですが、風潮としてそのような状態がある中で、先進国として高校で授業を受けながら子育てをしていく体制が整っていない数少ない国の一つになっているのではないかと考えています。

アメリカで少し質問したのですが「おじいさん、おばあさんは関われないのか」という質問をしたら「そうではない。やはりパパやママが子どもに責任を持つ必要があるから、高校生の保育室に週何時間かは外の人間であっても、在宅の子どもであってもパパもしっかり子育てに関わる。ママは、おっぱいを上げに来たり、何時間かは保育室に関わる。そうして学校内の保育所を通してしっかりとしたパパやママになっていく教育をするんだということで、おじいさん、おばあさんに任せてはいけないという教育をするためにも保育所が必要なんだ」という説明をアメリカの高校で受けたのですが、そのような発想をどこかで日本も入れていかなければ、中絶するか、どうしても産みたかったら高校をやめるしか選択肢がないという社会では、このままではいけないのではないかと考えていますので、その2点を提案いたします。

(菅谷会長)

はい。これは、半日あっても終わらないと思います。

それでは、知事、申し訳ないですが、ある程度お聴きになった中で、コメントをどうぞお願いします。

(阿部知事)

様々なご意見、ご提案があって、皆さんのお考えをわれわれもしっかり受け止めて考えていかなければいけないと思います。

少子化対策の部分は、やはり私は、お話があったように、まず、男女が結婚できるようにしなければいけない。子どもをもう1人プラス、本当は産みたいのにいろいろなことを考えれば産めないという人たちに何とか背中を押すようなことを考えなければいけないと思っています。

選挙のときも、このように知事として仕事をしていると、比較的、世代が上の人たちとお話する機会があって、選挙のときに、結構、若い人たちと話す。「いや、子育て支援だとか少子化対策とか言ってるけど、正に私たちは、まず、働く場が問題だ」「働いても給料が安かったり安定しないところが問題だ」というような話も随分聞かされましたので、少子化対策の話も、子育て支援をまずしっかりやらなければいけないと同時に、産業政策、雇用政策と併せて考えていかなければいけないと思っています。

何とか市町村のレベル合わせの話も何人もの方からありましたし、私も、国が本来は、例えば現金給付のところはもっとしっかり関心を持ってやるべきではないかということ、ずっと繰り返してきていますが、全く政府は考えていないですね。地方創生の議論を行っても、あまりそのような話題が出てこないの、ここは、もう少し市町村長の皆さんと一緒にもっと強く言っていかなければいけないの、さほさりながら、国がやらないから何もやらないというわけにもいかないの、ぜひ市町村の皆さんと一緒に、早急に方向づけを考えろというお話もありましたが、これは、私がこれだと決めてすぐそれで実行できる話ばかりではないので、市長会の皆さんに少し早めにご相談できるようにしていきたいと思っています。

ぜひ、まず、やはり今の長野県あるいは日本全体にとって、どうやって、これは、結婚した人たち、あるいは、もっと子供を産みたい人たちをサポートしていくかということにしっかり焦点を合わせて政策を考えたいと思いますので、ぜひご協力いただければと思います。

いろいろといただいたご意見に個別に全部は言及できませんが、しっかり受け止めさせていただいて県としての方向づけをまず考えていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

(菅谷会長)

ありがとうございました。知事がおっしゃったように、やはり少子化対策の場合は、短期的なものの中長期的なものがあるのですが、人口減少は、日本の歴史を見ても、室町時代も相当減少したし、あるいはまた江戸時代にも減少したわけです。今回、急に取り上げられるものですから非常に深刻になってしまっていますが、ある時期は致し方ないとも考えられます。

そういう意味では、早く人口減少を止めるようにする必要がありますが、基本的には、やはり合計特殊出生率が、今は1.5ぐらいですが、2.08にならなければいけないわけです。その辺りに持つていくための政策的なプライオリティもあります。知事とは、来週予定されている県と市町村との協議の場で、また話し合いができればと思いますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

ざいました。

(2) 地下水資源に対する必要な制度の構築について

(菅谷会長)

それでは、次に移らせてもらいます。

次は、社会環境部会長の三木須坂市長さんから「地下水資源に対する必要な制度の構築について」の提案・要望をお願いします。

(三木須坂市長)

はい。それでは、私からご説明を申し上げますが、その前に一言だけ、今、大勢の方が発言されたもので発言しなかったのですが、今、知事にいみじくも触れていただきました子育て支援検討ワーキンググループなのですが、非常にきめ細かに検討されておられまして、ここでアンケート調査や課題等も研究しておられます。また、できれば私は、このようなワーキンググループは、今年度で結果を出すのではなく、引き続きやっていただけると、われわれ市町村の職員にとっても情報の共有化や課題の共有等々ができますし、非常にありがたいワーキンググループですので、ぜひ、来年度以降も続けていただければ大変ありがたいと思います。

それでは、議題の2番目の「地下水資源に対する必要な制度の構築について」、私は、社会環境部会長の須坂市長の三木ですが、ご説明させていただきます。資料は、お配りしてありますので省略させていただきますが、要点だけ申し上げます。

地下水資源に対する必要な制度の構築について、適切な措置を講じるよう要望するものであります。

「水循環基本法」の制定によりまして、水は国民共有の貴重な財産と位置付けられましたが、今後、さらに地下水を「公水」として明確化するとともに、流域ごとの地下水保全のための方針策定や涵養施策に要する財政支援、また、非かんがい期における水利権の緩和等、地下水資源に対する必要な制度を構築するようお願いしたいというものです。

以上です。

(菅谷会長)

はい、ありがとうございます。

それでは、県のお考えをお聴かせください。

(村田水大気環境課長)

水大気環境課長の村田博です。よろしくお願いいたします。

地下水をはじめとした水資源の保全につきましては、佐久広域さん、それからアルプス広域さん、伊那広域さんをはじめ、多くの自治体の皆様方に積極的に取り組んでいただいております。感謝を申し上げます。

地下水をはじめとする水資源ですが、重要な部分は、やはり水道水源を守っていかなければいけないということです。市町村さんからも要望をいただきまして、県では、平成 25 年 3 月に長野県豊かな水資源の保全に関する条例を策定いたしまして、水資源は、わが県民共有の貴重な財産であり、公共性の高いものと捉え、特に必要な水源地域を水資源保全地域として指定することとしております。

今までに小海町の 1 水源、駒ヶ根市の 5 地域 8 水源の指定を行っているところです。他の市町村におきましても、随時、準備を進めていただいている状況です。

国でも水循環基本法が 3 月に成立いたしまして、7 月から施行されている状況です。ここでも、水は、公共性の高いものとして国民がその恵みを将来にわたって享受できるようにすることとされております。

また、水の循環が重要であるとしまして、水循環基本計画を 1 年掛けて策定することとされております。来年の 7 月には基本計画が策定される予定であります。その中には、涵養機能の向上、水の適正かつ有効な利用、流域の連携などが盛り込まれることとされております。

水に関しては、長野県が最上流部になりますので、どのような施策や自治体への支援が計画されるのかは、1 月にパブリックコメントがされるということです。その中身を確認いたしまして国に必要な要望をしていきたいと考えております。

また、県では、水資源の実態調査を昨年と今年の 2 カ年を掛けて実施しておりますので、早速、水循環基本計画を策定する事務局である国土交通省に出向きまして、長野県の実態、市町村ごとに水資源の状況がシミュレーションできるようなシステムを策定いたしまして、水資源を保全すると同時に、豊富な資源については活用方法も検討していきたいというような長野県の状況をお話ししてまいったところです。

このシミュレーションにつきましては、来年の 3 月以降にそれぞれの市町村さんにお渡しをして、活用方法を説明させていただきたいと考えているところです。

以上です。

(菅谷会長)

はい、ありがとうございます。

それでは、知事からお考えをお聞かせいただけますか。

(阿部知事)

はい。これは、今、説明申し上げたように、長野県としても、長野県の豊かな水資源をしっかりと守ろうということで水資源の保全に関する条例を制定したところでもあります。

これは、まだまだ地域指定がそれほど広がってきていないという状況ではありますが、本来守るべき所があれば、しっかり指定していかなければいけないと思っていますので、ぜひ、またご協力いただければと思います。

それから、ここに記載されている水利権の問題や、地下水資源に対する必要な制度の構築などで、何か具体的にこれが問題だ、あるいは、これが課題だというようなことがもしあれば教えていただければありがたいです。

(菅谷会長)

それでは、意見交換をお願いしたいと思います。

はい、柳田市長さん。

(柳田佐久市長)

今、県が実態調査をされて、来年にはそれを各市町村に渡して活用方法についてのご提案があるということだったのですが、具体的には、どのようなことをやるのですか。実態調査というのは、何を調査するのですか。

(村田水大気環境課長)

それぞれの市町村の水資源の状況がどうなっているかということをシミュレーションできるような形のものを、今、コンサルに出しているところです。

涵養がない所については、施策をリサーチすることによって、どの程度回復するかというようなことをシミュレーションできる。あるいは、豊富な所については、どの程度まで活用できるのかというようなことを実際に分かるような形のものをお示ししたいと考えております。

(柳田佐久市長)

大変、大切なことだとは思いますが。それぞれの地域で水について取り組まれていると思いますし、佐久の場合は、東御市さんにもお力添えいただきましたが、その中で緊急避難措置だったと思うのですね。言ってみれば、土地さえ持っていれば、どのぐらい水を掘り出しても、それをとがめる法令がありません

から、それについての緊急避難措置として行ったということで、第1段階としては、そのようにせざるを得なかったと思います。

というのも、佐久地域においては、軽井沢で既に水源として土地の売買が外国資本によって行われましたし、私ども佐久市や小海町や南牧村でも、そのようなオファーが来ていたという中において、そうせざるを得なかった。

そして、その作業を行っている途中で群馬県嬭恋村では、47ヘクタールをシンガポール資本で目的水源地ということで売買を重ねましたし、そういう意味では、その売買に対しての取水規制を行わざるを得なかったというのが先ほどの実態ですが、その中で、今、話があるように、次の段階としては実態調査が必要になるのだと思います。

私どもで今やっていることは、賦存量調査、つまり地下水の中において、正確ではないかもしれませんが、理解しやすい言葉とすれば埋蔵量といいますか、どのくらい水があるのか、地下水があるのかというようなことで、私どもの地域で言うと17年から25年ぐらい前に降った雨が水がめのようにたまっているか、その量についてどのくらいの水を使っているのかという実態があって、そのことによって、埋蔵量と使用量が決まると使用可能量が出ますので、その使用可能量が言ってみればその地域の水ビジネス等のチャンスになってくるということだと思っています。

しかしながら、この賦存量は、正確に取れるかどうかということは諸説あるだろうと思いますし、そのようなものについて私どもも調査を大学と一緒にやっていますが、その調査ができますと、実際には、冷静な対応が各地域でできるだろうと思っています。

一方で、これは、実際には、法律が国で出来て個別法を作っていこうとするときに、個別法を作っていくのだという意欲ある方も多いですが、日本全国で規制なり方向なりが個別法によって出せるかということ、状況があまりにも違い過ぎて、国で対応できるかということは、かなり難しい問題ではないかとも思っています。

でありますので、長野県においては、このような実態調査において喚起していくことがとても大切なことだろうと思いますし、その中で見えてくる個別の課題について関係の官庁に対応を求めるといようなことがいいたらと思いますし、実態調査の方向として大変期待をしているので、お願いしたいと思います。

(菅谷会長)

はい、ありがとうございました。

他にございますか。柳平市長さん。

(柳平茅野市長)

参考までに、茅野市では、昨年、賦存量調査をやりました。市域6ブロックの水源に分けて、そのデータがありましたので、この度、ある企業から1日1,500tくみ上げたいという申し出がありました。その地域は可能だと思いますが、その賦存量からいくと1日1,200tが限度で、だから、ここで抑えておけということで企業にも了解をいただいた経緯があります。

それで、やはり先ほど柳田市長が言ったように、その調査した数値が本当に100%効果がある数値かということは疑問ですが、一定の方向は示せる。そのようなデータを示して、だからこの量にしてくれと言うと、企業もやはり了解とか理解をしていただける、そのようなことも現実に賦存量調査をしたが故にそのような対応ができた。これは、参考までに。

(菅谷会長)

はい、宮澤市長さん。

(宮澤安曇野市長)

水の問題については、私どもの日常生活においても企業活動においても欠かすことができない、ある意味では命の水だと思います。特に、3.11の大災害が起きたときに、私どもは姉妹都市等に応援に行かせていただきましたが、まず、求められたのは、食料や着る物は来るけれども、とにかく水が無ければどうしようもない。あの頃はガソリンも足りないようでしたが、水をぜひというような話が各自治体から寄せられて、安曇野の水を運ばせていただいた経過があります。

その中で、アルプス地域の地下水保全対策協議会、塩尻市さん、松本市さん、大町市さんを含めて、中信地区では、このような組織も立ち上げさせていただいたところでもあります。

私どもは、今、何とか地下水を保全・涵養しながら活用していきたいということで、昨年、条例の制定をしました。20年間ぐらいのデータの中で、これは、国交省や農水省、それから民間企業を含めていろいろなデータがありますが、少しずつ、毎年、地下水が減少しているという結果が出ました。

そこで、休耕田を活用して涵養を図ろうということをやっておりますが、ここでも求めておりますように水利権の問題が非常にネックでありまして、国交省河川局は治水、そして農水省が利水ということで、一定の農業用水の活用量が決めておりまして、冬場は、なかなか休耕田に水を張ることは困難だというような状況があります。

これらは、やはり具体的に国に働き掛けていただいて、水利権の拡大といいますか、水の活用について規制緩和を図っていただきたいということが一つあります。

それから、地下水のメカニズムについて、今、私どもは、調査をしております。トリチウム濃度により年代調査をやっているのですが、地上から数十メートルの所までの状況は分かるのですが、なかなか地下の所ですので、このメカニズムが分からない。

環境省等とも相談をさせていただきながら、国のこのような法律が出来ましたので、積極的に地下水涵養なり、地下水のメカニズムについて研究をもっと強めてほしい。そのような中から市民の皆さんの地下水保全・涵養の意識が高まるのではないかと、そのような思いがいたしておりますので、ぜひ、これらの点について積極的に働き掛けていただきたいと思っております。

それから、せっかくこのような機会ですので、知事に独断でお願いを申し上げたいのですが、このような議題が出る中で、お聞きするところだと、今、予算編成期に入っている中で、長野県の予算編成の重点プロジェクトがあるとお聞きいたしております。その重点プロジェクトの中に、ぜひ、この地下水、地下資源の保全・活用等に対する予算の位置付けをしていただきたいという思いがあります。私ども安曇野市は「昭和の名水百選」にも選ばれておりまして、飯田市さん等、長野県の各自治体が何カ所か選ばれております。

27年であります、8月28・29日に全国名水サミットを安曇野市で開催する運びになっております。本日お集まりの市長の皆さん方からもぜひ来年はご協力いただきたいことと、今まで名水百選には環境省が250万円の財政支援をしていたのですが、どのようなことか、その支援もゼロになってしまっているというような状況を踏まえて、私どもは、しっかり取り組んでまいりたいと思っておりますが、県としても、地下水保全・涵養、そして水の大切さをしっかり知っていただくいい機会ですので、特段のご支援をお願い申し上げたいと思っております。

(菅谷会長)

他によろしいでしょうか。

もしなければ、改めて知事にコメントをお願いいたします。

(阿部知事)

はい、では。どうもありがとうございました。水の話は、われわれは、先ほど申し上げたように水資源の保全条例を作ったように、これだけで全部カバーしているわけではなくて、これは、土地取引等を事前にオープンにしていくということにとどまっています、先ほど来、各市長の皆さんからもお話があっ

たように、各市での取り組みも必要ですし、市と県がやはり車の両輪でこのようなものはやっていかなければいけない政策だと思っています。

そういう意味では、先ほどの調査については、結果をしっかりと各市町村に活かしていただけるようにしていかなければいけないと思いますし、水源の問題を含めて、共に国に制度改正を求めていかなければいけないことは、しっかりと一緒に取り組ませていただきたいと思います。

宮澤市長からお話があった予算の話は、それはまた別途、ご相談させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございました。

(菅谷会長)

ありがとうございました。今、知事から、決して水に流さないというお話ですから、またぜひ一緒によろしくお願ひします。

(3) 山の日制定を契機とした関連施策の充実について

(菅谷会長)

それでは、次に移ります。

次は、経済部会長の牧野飯田市長さんから「山の日制定を契機とした関連施策の充実について」の提案・要望をお願いいたします。

(牧野飯田市長)

はい。衆議院で上がっています山の話ということもありますし、先ほど、最初に阿部知事のご挨拶にもありました木曾の応援という話もありますし、人口減少、少子化・高齢化対策の産業振興など、いろいろな話も関係していると思うことが、私どもの地域の資源であります、山であります。

南アルプスは、今年で国立公園指定 50 周年ということで、記念の式典もありましたし、ユネスコのエコパークの指定もありました。伊那市さんを中心として全国ジオパークの大会も開催されたというようなことで、いろいろな形で内外で山にもう 1 度、注目が集まってきていると思うわけであります。

そのような中で、私ども経済部会といたしましては「山の日」制定を契機として、これは、長野県として、そして、国としても、そのような「山の日」制定ということでこれまでお取り組みいただいているわけであります。本当に感謝を申し上げます。

そのような「山の日」制定を契機として、これから関連施策の充実を、ぜひ、一緒になって考えていければということです。

山岳観光の推進、これは、それぞれの市町村によりまして、ハード事業ある

いはソフト事業の取り組みも当然あると思うわけではありますが、大体、このような山岳は、行政の境の県境や市町村境であったりするというようなこともありまして、統一步調を取っていくことが難しい部分でもあると思うわけであります。

登山道の整備あるいは案内板類の統一、このようなことにつきましては、国や県もしっかりと役割分担をしながらやっていくことが必要と思うわけであります。関連施策の一層の充実をよろしく願いして、私からの提案といたします。どうぞよろしく願いいたします。

(菅谷会長)

はい、ありがとうございます。

それでは、先に県のお考えをお聴かせください。

(浅井観光参事兼山岳高原観光課長)

はい。観光部山岳高原観光課長の浅井と言います。よろしく願いいたします。

今年制定しました「信州山の日」につきましては、山の恵みに感謝し、山の魅力を高めるという取り組みを、今年度、全庁挙げて取り組んできたところであります。

市町村の皆さんにもご賛同いただきまして、県の事業にご協力いただくとともに、独自のイベントの開催、啓発事業等にお取り組みいただきました。本当にありがとうございます。

この「山の日」は、まだ始まったばかりですので、県民の皆さんに更なる理解促進、定着のために、今後も引き続き啓発等に努めていかなければならないと考えております。

「山の日」を契機とした関連施策の充実ということです。山の関連施策は、非常に幅広くあります。そのうち2点についてご説明をしたいと思います。

1点目は、世界水準の山岳高原観光地づくりについてです。地域の観光素材は、既に世界水準のものもたくさんあると思っております。

ただ、観光資源として十分に活用されているか、また、磨き上げられているかという点や、利用、発信の仕組みが十分ではないのではないかと課題だと思っております。

現在、県では、重点支援地域として3地域を決めまして、まずは、その地域のレベルアップを支援させていただき、そこでの成功事例を全県に広めていきたいという取り組みを今年度から始めたところです。

また、全県的な取り組みとして、本県には既にたくさんアウトドア・アクテ

ィビティがあります。トレッキング、サイクリング、カヌーとたくさんあります。そのようなものを楽しみながら県内で移動していくような「NAGANO モビリティ」という新しい旅のスタイル、このようなものを提案していきたいということで、その取り組みも今年度から始めたところです。既存のアクティビティをそこに連携しまして、また、休憩施設等の仕組みもそこに取り入れながら地域経済にも貢献する、そのような仕組みを作っていきたいと考えております。

今年度は、二つのモデルコースを設定しました。将来的には、この取り組みを全県下に広げていきたいと考えているところです。

2点目が、登山道の整備、それから登山道での標識の整備、この点についてご説明をいたします。

登山道の整備ですが、今年5月に関係行政機関、山岳関係者によります長野県山岳環境連絡会を立ち上げました。全国に先駆けまして、全ての山域でその山域の特徴に応じた登山道の在り方をそこで今、検討しているところです。

その検討の中で、持続的な管理体制、これを構築していきたいと。そのようなことを通じて、山岳環境の保全、安全の確保につなげていきたいと考えているところです。

登山道の標識につきましては、環境省で昨年、自然公園等施設技術指針を制定しております。その中に公共標識、サインについても、標識の本体の色や文字や外国語表記などについて基準が定められております。このようなものを参考にしながら、来訪者にも分かりやすい、統一感のある標識整備を進めなければいけないと思っております。

県では、遭対協を通じ、登山道の案内標識などの支援策、補助制度も運用していますので、このようなものも活用いただきながら、一緒に整備を進めていきたいと思っております。

説明は、以上です。よろしく申し上げます。

(菅谷会長)

はい、ありがとうございました。

それでは、知事からご意見をいただければと思います。

(阿部知事)

はい。「山の日」に関連してのいろいろな行事については、本当に各市町村の皆さんには格別のご協力をいただきましてありがとうございます。今年からスタートさせたわけではありますが、これからますます、先ほどの水もそうですが、水を生んでいる山をしっかり守り、そして活かしていくために、この「山の日」

をいろいろな意味で活かしていきたいと思っております。ぜひ、各市長の皆様方には、引き続きご協力いただきたいと思いますと思っております。

そのような中で、山については幾つか考えていかなければいけない課題があるわけで、ここにご提示いただいておりますように登山道の問題や案内標示の問題など、様々な課題があります。

私は、やはりこの登山道の問題は、何となくお金を出して整備すれば何かあったら責任を問われますというような話をもう少しクリアにしていかなければいけないだろうと思っておりますので、そこは、担当課長から少し説明させます。

(山崎自然保護課長)

自然保護課長の山崎明と申します。

とにかく管理責任の問題が登山道の整備をした後に生じてきて、それによって事故が生じたときの管理責任を問われるような案件が出ておりますので、少なくともそのようなものと向き合えるような方策は、来年度に向けてしっかり予算面も含めて検討し、早い段階でそれぞれの山域の中で示せるように努力してまいりたいと考えております。

(阿部知事)

そのような問題意識の中で、今、地元の皆さんのお考えも聞きながら検討させていただいておりますので、県と市町村、地域の皆さんが協力し合いながら登山道の問題に向き合っていかなければいけませんし、他の県以上にやはり長野県は進んでいるという形を示していかなければ、やはり山岳観光県としては望ましくないと思っておりますので、ぜひ、早く方向付けしていきたいと思えますし、ご協力いただきたいと思いますと思えます。

それから、山の安全対策でこれまでもいろいろ検討してきていますが、今日、ちょうど会見で申し上げたのですが、登山安全条例（仮称）でありますので、このようなものを考えていきたいと思っております。

山岳遭難が急増してきているという状況の中で、やはり山岳高原観光地づくりをうたっているからには、やはり安心してお越しいただける環境が必要だと思えます。

もちろん、山岳に入るときには自己責任もしっかり認識してもらわなければいけないわけですが、しかしながら、われわれ行政として取り組まなければいけない点もいろいろあると思っております。

そのような中で、登山計画書の提出が非常に今はファジーな形で行われていますが、そのようなこともしっかり行ってもらうように考えていかなければい

けないだろうと思っています。

これについても、またわれわれでこれから案を作っていきますので、また山岳の関係者の皆さんのご意見も聞いていかなければいけないと思っていますし、各市長の皆様方からもご意見があれば、ぜひ、積極的に出していただいて、できるだけ作るからにはいい条例にして、他の県にも誇れるものにしていきたいと思っておりますので、ぜひご協力をお願いしたいと思います。

以上です。

(菅谷会長)

ありがとうございました。

それでは、この件につきまして意見交換に入ります。はい、牛越市長さん。

(牛越大町市長)

まず「山の日」の制定に関しまして、山岳高原を利用した観光については、本当に力を入れていただいてありがとうございます。これは、本当に交流人口を増やすという意味で非常にインパクトのあるご支援をいただいております。ありがとうございます。

そのような中で、今は、やはり登山道の安全対策については、実際に登山道を造っても、それを維持管理する力、あるいは、打ち切り問題、これを早期に今、山崎課長さんからもお話をいただきましたが、ぜひ早期に整備をしていただく、そして極めて実態に合った支援策あるいは安全のルールを作っていただきたいと思えます。

その上で、一つは、やはり安全を実際に担保していく上では適切な整備が、今、実際は山小屋の皆さんの、あるいは、それを支援する市町村のレベルでは一生懸命やっていますが、国あるいは県の補助が本当に限られているものですから、これもやはり制度としてももう少し充実していただければありがたいと思えます。

また、併せて、人間の安全だけではなく、今度は自然の側から見た場合の安全というか保全という意味では、山岳トイレの改修もまだ残っている所が多くあります。そのようなところにも力を入れていただきたいと思えます。

2番目は、せっかく信州の、観光客に山を楽しんでいただくだけではなくて、県民の皆さんの身近な山、これは、里山から急しゅんなアルプスのような山岳まで含めてですが、やはり身近に存在する所に親しむ機会を増やしていただきたい。特に、小中学校の集団登山、クラス登山あるいは学年登山は、もちろん義務教育ですので私ども市町村で一生懸命取り組みますが、特に高校における登山は、より高度なものを目指すなりに絶えず適切な指導者が指導をしていく

ということが大事になります。大町には県の山岳総合センターがあります。ここでは、本当に専門家あるいは高校の教諭なども含めた研修、それから養成の講座を数多く設けていただいておりますが、このようなところも活用しながら、ぜひ、高校においても一定の経験を踏みます。ちょうど山登りには高校生が身体的にも能力的にも備わってきている、その時期ですので、どうか高校生にも山の経験、親しむ機会を与えていただき、これは、県の教育委員会の所管だと思っておりますが、ぜひお願いしたいと思っております。

三つ目は、長野県を特徴付ける特に高山、山岳についての様々な市町村の取り組みについても、ぜひ、ご支援をいただきたいと思っております。大町では、山岳博物館、特にライチョウの研究で非常に従来から実績を積んできております。これからも新たな全国ネットでのライチョウの飼育についても、これは、県のご支援も既にいただいておりますが、更に充実していくために、全国レベルのモデル的な事業については、共同といいますか、一緒に取り組みを進めていただきますようお願いを申し上げます。お願いばかりです。

(菅谷会長)

はい、ありがとうございます。白鳥市長さん。

(白鳥伊那市長)

私も「山の日」の制定は、非常にうれしい限りでありまして、再来年は国も始まってきますので、相乗効果としてこの長野県にもたくさんの皆さんがお見えになるだろうと思っております。

本県は、三つのアルプスがあったり、また、八ヶ岳、北信五岳、あるいは開田高原や霧ヶ峰などの高原がたくさんありますので、そのような中で、先ほどは長野モデルのようなことでしっかり整備をしていきたいという話がありましたが、私も大賛成ですので、ぜひ、その取り組みを加速化させていただきたいと思っております。

そのような中で、登山道の話や看板の話もありますが、今、山岳で抱えている課題は山ほどありまして、例えばニホンジカやトイレの問題もあります。他にも、安全登山や入山届を出さないで行くということ、山岳保険などもあります。

また、入山料のこともいずれはテーマにしていくべきかなと私は思っておりますので、そのようなことも含めた長野県モデルをしっかりと作った上で、他県にない山の財産がたくさんありますので、それをしっかり生かした山岳観光を進めていくべきかなと思っております。

そのような中で、登山道は、非常に曖昧なのです。特に、奥入瀬の事故があ

ってから林野庁が手を引きました。では、あとは誰がやるかというところ、山小屋や自治体が、本当にわずかなお金の中で何とかカバーしている状態なのですが、実際に使う人の中で、このような登山道整備のお金はもらうべきではないかと思っています。

また、そこで起きた事故は、自己責任が基本ですので、そのようなこともしっかりと最初から登山者には知らせておく。そのようにした上で県警の山岳ヘリが出る場合については、保険的なものを確立していくべきではないかと思えます。

その中で看板なのですが、今は山域によって全部、看板の形も色も素材も大きさも高さも全部違って、標示内容も違います。南アルプス一つ取ってみても全てが違うと言っていいぐらいになっている。過度に大きな物が、なぜここに必要なのかというような場所にあたり、小さくても看板の役割を果たしているような標識もあるということで、そのようなことは、これから遭難対策協議会や県や自治体、また、山梨県も静岡県も岐阜県も富山県もありますが、そのようなところと徐々に一定方向に持っていけるような議論が始まっていくべきではないかなと思います。

表記についても、英語表記や日本語や中国語、韓国語と言いますが、本当にそこまで要るのかどうか。

もう一つは、今の時代ですからQRコードなどを埋め込んで、そこでチェックをすると現在地の確認や、登山者がそこを通過したかしないか、霧の中でも方向について分かるなどのように、今の時代のやり方も検討すべきではないかと思えますので、看板については5年、10年掛かるかもしれないのですが、なるべく同じ方向に行く、そのような検討をぜひ始めていただきたいと思えます。

もう一つは、山岳観光なのですが、新幹線が来年通りますので、富山県や金沢に行く。富山から黒部に入っていた皆さんも、恐らく大町に来るということも当然ありますので、そうすると、県境を越えたダイナミックな山岳の移動というようなものも想定をした長野県モデルをぜひとも考えてもらいたいと思えます。

(菅谷会長)

はい、ありがとうございます。

では、まず、母袋市長さんから。

(母袋上田市長)

長野県だから有している山も様々にあって、この優位性を生かして、先ほど知事からもお話があった条例的なもの、この中で、世界水準という話がありま

したが、大変なことを思い描くのですが、そのようなすばらしさから里山がまた見直されているということも一つあります。

山ガールの皆さんや地元の皆さんも、里山をかなり意識してきているということが言えるのだと思うのですね。山には、当然、先ほどの噴火やリスクがある一方で、楽しみがあるわけだから、きちんと安心して登れるようイメージの中で様々な施策を講じる、そして条例にも織り込む、このようなことが必要なと感じております。

例えば上田市には群馬県から移住してくれたプロの松本大という方がおられて、「長野県の地形や山はトレッキング、スカイランニングをするにはもってこいだ」「世界とも渡り合える」ということを言うてくださり、われわれは意を強くしています。松本さんは、富士宮から富士山を駆け上る競走で2連覇した方なのですが、その方が今、活躍してくれています。

里山も意識して、多くの方に都会から来ていただいて、そして気軽に走って2、3日滞在してもらえそうなイメージをその方は描いているので、私としては、里山もその位置付けの中で施策展開をお願いしたいと思います。

上田には、太郎山という市民の山、1,000m級なのですが、延べ1万人ぐらいが年間に登っていますし、このような皆さんからかなりの問い合わせが市にも寄せられる。クレーム的なものも含めてです。

そのような中で、先ほどから何度も申しますが、安心したことでは火山的な話や登山道の話、それから銃の話です。熊やイノシシなどとの出会いが予想されているので、そのようなものへの安心度も高めなければいけない、このようなことをお願いしたいと思います。

(菅谷会長)

はい、ありがとうございます。では、岡田市長さん。

(岡田千曲市長)

とかく「山の日」制定ということで、どうしても山岳観光に目が行ってしまうのですが、私どもにはそのような大きなものがないわけでありまして、今、上田市長さんが言ったように里山観光、トレッキングコース、あるいは、うちも冠着山にロッククライミングをやる場所が1カ所あるのですよ。非常にそこも、今、若い人たちが来ているのですね。どうも最近の若い人たちは格好で入りますので、非常に鮮やかな格好で入ってくる人がいるわけでありまして、それが戸倉上山田温泉に泊まりに来ているという実態があります。

しかし、そのような中で、今、私どもが深刻だなど思っておりますことは、松くい虫なのです。これは、いくら「山の日」をいくら制定してやっても、里

山観光を含めて今の松くい虫の実態は、非常に困っています。どうすればいいのかということがありまして、これは、市町村だけではどうしようもないと言っては失礼ですが、対応策がなかなか見つからない。

そして、今、山に入る作業をする人がいないのですね、非常に危険な場所で作業をしますから。

そういう意味では、「山の日」はいいのでしょうかけれども、基本的にすばらしい山の景観を維持していく、あるいは安全な山を作っていくという部分では、松くい虫の対策は、何とか県・市町村を挙げてやっていかなければいけないかなと思っておりまして、その対策を新たに「山の日」の制定でありましたら教えていただければありがたいと思っております。

以上です。

(菅谷会長)

ありがとうございます。花岡市長さん。

(花岡東御市長)

1点、山は、信州の自治体の多くにとって貴重な地域資源で、それをどのように活かせるかということは、極めて信州の自治体にとって重要な課題だと認識しています。

そのような中で、国立公園と国定公園という考え方の中で、平成18年の三位一体改革によって、国立公園に関してはしっかりと国が責任を持っていく、国定公園に関しては県や地域の自治体が計画を立ててやっていったらいいだろうというように、色分けをさせていただいて喜んだという経緯があるわけです。

けれども、結果としては、国立公園に手が入ってなくて、なおかつ、では、地元の自治体が何とかしようとしたときに、補助事業が1本もなくなってしまっている。国がやるべきことだからやれないことは順番を待っていてくださいということで、実際に地元の自治体がやれないというか、補助事業が全くない状態になっていて、手が入らない状態になっているので、何とかそれに関しては改善策を国または県にお願いしたいと思っておりますので、よろしく願います。

(菅谷会長)

はい。それでは、今までのご意見等に対し、知事からの意見を伺いたいと思っておりますが、その前に、浅井課長さん。

(浅井観光参事兼山岳高原観光課長)

山の標識についてのお話がありました。先ほども申し上げましたとおり、国の基準をベースに取り組んでいきたいと思っております。

伊那市長さんから、南アルプスの関係市町村が集まって、今、協議をしているという話がありました。市からも相談をいただいておりますので、また一緒に考えていきたいと思っております。

また、支援策としては、世界水準の滞在型観光地の中で重点支援3地域を指定しております。ここでの看板整理について支援させていただくこと、あとは、一番必要なのは外国人だと思っておりますので、外国人が多く訪れる地域に対しては、また個別にその地域の外国人の動線を見ながら地元の市町村の皆さんと研究しながら整備する、それに対して支援していくということを検討中です。以上です。

(阿部知事)

看板や標識にあっては、山もそうですが、街の中も本当はもう少し考えなければいけないのではないかという問題意識を持っています。これは、広域的な観点で県がしっかり考えなければいけない問題だと思っておりますが、かといって、県が決めてこれでやってくださいというわけにもいかないのです、少し県と市町村でしっかり公共サインなり標識の話は一緒に考えなければいけないと思っておりますので、ぜひ、そこは県としてまたご相談させていただくようにいたします。

それから、里山も含めた山をしっかりと考えていかなければいけないというご指摘は、私もそのとおりだと思います。長野県は、山岳高原観光地づくりということで打ち出していますが、高い山ばかりではなくて、私の認識は、長野県全体が丸ごと高原地帯だと思っておりますので、そのような観点で、先ほど来お話があります山小屋の話、登山道の話、あるいは、ロッククライミングだったり、先ほどもご説明しましたがNAGANOモビリティという形で、移動しながら楽しんでもらえるような仕組みも含めて考えていきたいと思っております。

それから、山小屋については、実は、御嶽山の噴火の関連で、御嶽山城の山小屋を今後どうするかということは、われわれも喫緊に考えなければいけないと思っております。ある意味で、山小屋は避難施設的な機能も持っていると思っておりますので、このような観点も含めて、どのような支援を行うことが適切なのかということは考えていきたいと思っておりますので、またこの点も、各市町村でもしお考えがあればお知らせいただきたいと思っております。

それから、花岡市長からお話がありました国立・国定公園の話は、正に私も全く同じ問題意識でありまして、これは、天につばする話に実はなってきて、では、県立公園は県がしっかりやっているのかというような話になってくると、

いささかわれわれとしても、今のレベルでは地元の皆さんからは必ずしもサポート、支持されないのではないかと考えていますが、一遍、国立公園、国定公園あるいは県立公園をどうするかと。もちろん、国立公園は、私は、国の責任においてしっかりやってもらうことが基本だと思っていますが、それだけ言っても、なかなか十分に進んではいけないかなという思いがあります。

一つは、県立公園の所については、県立公園の在り方をどうするかということとを来年度にしっかり考えていかなければいけないと思っておりますし、国立・国定公園についても、先ほど来出ている登山道の整備の在り方等と関連するような話なので、ぜひ、ここは、しっかりと方向付けをしていきたいと思っておりますし、必要な部分については、国にしっかりと求めていかなければいけないと思っております。

ぜひ、山については、先ほど申し上げた登山安全条例の制定も含めて、やるべきことが、めじろ押しで、しかも、長野県が先行して自分のところを実は切り開いていかなければいけない部分だと思っておりますので、引き続き各市長の皆さんのご協力をお願いしたいと思います。

ありがとうございました。

(菅谷会長)

はい、ありがとうございました。

(4) 異常気象及び災害等における国・県・市町村等の連携強化について

(菅谷会長)

それでは、最後になりますが、建設部会長の柳田佐久市長さんから「異常気象及び災害等における国・県・市町村等の連携強化について」の提案・要望をお願いします。

(柳田佐久市長)

はい、ただいまの議題についてのお話です。

異常気象及び災害等における国・県・市町村等の連携強化について、次の事項について適切な措置を講じるよう要望するものであります。

災害時においては、車線規制、速度制限をかけてでも高速道路の通行は確保するとともに、交通規制だけではなく迂回路や代替え通行幹線の確保、交通の自粛と合わせて、的確な情報の提供がなされるようお願いするものです。

また、事後検証チームにより検証した除雪体制などの問題と対応策については、本格的な降雪シーズンを前にし、同じような混乱が生じないように、国・県・市町村等において再確認を行い、万全を期すとともに、雪害に限らず、日頃か

ら異常気象時における関係機関による情報提供等連携体制の確立についても、併せてお願いするものです。

以上です。

(菅谷会長)

はい。それでは、県からお考えをお聞かせください。

(臼田道路管理課長)

道路管理課長の臼田敦と申します。それでは、説明させていただきます。

本年2月の豪雪災害に関しましては、和田副知事をトップといたします事後検証チームで検証を行ってまいりました。

検証チームの中にワーキンググループを作りまして、除雪や交通規制に関しましては、交通規制オペレーションワーキンググループで議論を行ってまいりました。

6月に報告書を取りまとめて発表をさせていただいたところですが、その後、この冬に向けまして、その対応策の具現化に向けて検討を行ってきたところで

す。その結果、様々な対応策を決定してまいりました。その中で、高速道路の通行規制につきましては、一般道における負荷を軽減させるため、1車線除雪による交通確保の弾力的な運用に関しまして議論が行われ、NEXCOにおいて社内でこの弾力的な運用に関して決定をしたというところをございまして、最終的には、国、県、NEXCO、警察により構成いたします幹線道路連絡会議を11月10日に開催いたしました。ここでNEXCOから発表がありました。

また、情報提供に関しましては、突発的なものを除いて交通規制を行うときには3時間前に国、県、市町村までを含めて情報提供するという確認をもらったところ

です。また、除雪体制や情報発信方法の連携につきましても、事後検証チームで検討いたしました除雪連絡会議の設置、県と市町村及び隣接県との相互除雪や除雪優先路線、排雪場所のあらかじめの設定、県の除雪共同体方式の契約による試行、道路交通情報センターの災害時情報提供サービスを活用いたしました情報発信の一元化などにつきましても、これも同じく幹線道路連絡会議で再確認を行ったところ

です。これらの確認事項につきましては、県、市町村、警察などにより、建設事務所ごとに設置いたしました除雪連絡会議で徹底し、今シーズンの除雪体制の構築に当たり、万全を期してまいりたいと考えております。

また、雪害に限らず、日頃から異常気象時における関係機関の情報提供等の

連携体制につきましては、建設事務所など、県の関係機関と市町村との間で連携体制が構築されているところですが、更なる強化に向けて関係部局と共に検討してまいりたいと考えております。

以上です。

(菅谷会長)

はい、ありがとうございます。

それでは、知事からお願いします。

(阿部知事)

これは、市町村には、まだ配っていないの。

(臼田道路管理課長)

全ての市町村へは、まだ配付していません。

(阿部知事)

昨日、県の防災会議を開いて、これは、市長会にも加わっていただいておりますが、まず、2月の豪雪災害を受けて、県としては、地域防災計画を改定いたします。その前提が、今、ご説明申し上げました検証チームを作って、私からは、なるべく現場の声を全部聞けと。何が困ったのか、あるいは、どのようなことが良かったのか、そのような話を聞いて徹底的に現場の声を拾って、それに対応しろということで、大雪災害に備えてという、これを配ったようですが、これは、市長の皆さんのところには、まだ届いていないと思いますが、長野県雪対策道路連絡会議、幹線道路連絡会議という名称でまとめてあります、これをご覧いただくと、今、申し上げたことが、今まではこうだったけれども、これからは、こうやりますということコンパクトにまとめています。ぜひ、災害対応の責任者である市町村の皆さんにこれを踏まえて行動してもらわなければいけない部分になりますので、1度ご覧いただければと思います。

先ほどご覧いただきましたように、まず、これまでは、例えば道路管理者ごとに別々に対応していた部分がありますが、連絡会議を作って横の連絡をしっかりやりましょうという話、それから道路情報の提供については一元化して発信しましょうと。交通管制センター、道路交通情報センターに情報を一元化して、ビジュアル化して地図情報で道路情報を発信しましょうという形になります。

それから、今回の災害は、日頃、積雪量が少ない地域で起きてしまったわけですので、大雪でそのような地域で再び災害が起きたときの豪雪地域からの応

援体制、これを事前にしっかり準備しておきましょうと。

それから、従来は、緊急確保路線ということで、主要幹線の除雪をしっかりやりましょうというところを一生懸命、考えていたわけですが、今回の教訓として、例えば病院の周辺などが困ったという話もありますので、病院や学校などの周辺を含めて緊急確保路線とは別に除雪優先路線を定めていきたいと思いますという形にしています。

それから、先ほどこれも話があったように、高速道路については、全部除雪しなければ開けてくれなかったのですが、1車線除雪でも弾力的に対応してくれということでやっていただく方向になっております。

それから、滞留車両が発生したということで、滞留車両があると全然通行できなくなってしまいますので、退避スペースを全県で275カ所設定して、そのような所に止めていこうという形にしています。

それから、これまで除雪業務の委託は道路の路線ごとにやっていたのですが、これは、とりあえず試行として、一定のエリアで一括発注する形を採っていきたいと思っています。

このようなことを分かりやすくまとめておりますので、ぜひ、これは、災害対応になると危機管理の責任者として市長の皆さんが知っておいていただかなければいけない部分だと思いますので、ぜひご一読いただければと思います。

情報提供については、昨日の防災会議において災害時にソーシャル・ネットワークキング・サービスを使って、具体的にはツイッターで情報提供と情報収集をやろうと。これは、大雪のときに柳田市長が佐久で行われたものを大分参考にさせていただきますが、このようなことも開始いたしますので、ぜひ、この辺りは共有させていただければと思います。

以上です。

(菅谷会長)

はい、ありがとうございます。

和田前副知事の下、検証チームでまとめていただいたものですが、もうすぐ冬がきますので、ぜひ、しっかりやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、はい、柳平市長さん。

(柳平茅野市長)

その後、建設事務所にも説明会をしていただいて、実は、私は持っています。これは、25日の広域連合で説明をしてくれる資料、素案となっておりますが、担当課長に説明を聞いて、本当にいろいろな対応を考えていただいてありがたい

と思います。

またこの雪が降る前にやっていただけるということで、大変うれしく思っていますが、その中で1点、気になったことは、普段は、各市町村道でも有事の際は県が主体になって除雪をするという緊急確保路線があるのですが、これは、もう実際に雪が降っていると思うのですね。そのような中で一定のレベルを超えたとき、この災害対応をしていただくようになってくる。そのときに、実際に除雪をしている市道が、今度はそこが県の管轄になる、そのときの連携の仕方のようなものは、まだですね、きっと。

ですから、これは、非常にいい路線対応をしていただいていると思っていますが、実際のときにどのような動きをするかということろまで、ぜひ、これから詰めていただきたいと。市も当然、一緒になって考えていかなければいけないだろうと思いますが、そのことを少し感じましたので、よろしく願います。

(臼田道路管理課長)

柳平市長さんがお話のところは、市町村と県の相互除雪のことと思います。この部分に関しましては、2月の豪雪の反省、検証結果といたしまして、市町村道と県が管理する道路の例えば交差点内の所がうまくタイミングが合わなかったことにより除雪できなかったというようなこともございました。降雪予報は、気象庁によると当たる確率が3割ほどだということなのですが、降るか降らないかという状況のときに、やはり、ある程度、前のめりで準備をさせていただいて、そのときに、もう降っているということになれば、相互の除雪体制に入ろうということその地域を所管しております所長の判断で行うことになると考えております。

(柳平茅野市長)

相互でいいのですが、ここは、皆、除雪しなければいけないという所は除雪するのですよ。相互になると、そこをよく意思疎通しなければ、市は、これは県がこの辺りまで除雪してくれるだろうと思うし、県は、これは基本的に市町村道だから市が除雪するだろうということが絶対に起きる。だから、そのようなことが起きないようにその辺りを、実際に何回か経験すればそのようなことも解消されていくのでしょうけれども、そうなる前に、よりいろいろなシミュレーションを働かせておいていただければ、そのようなことも少なくなるかなと感じましたので、よろしく願います。

(臼田道路管理課長)

はい、了解いたしました。

(菅谷会長)

では、宮澤市長さん。

(宮澤安曇野市長)

私からは、お礼を申し上げたいと思います。今年の2月に大雪が降って、どうしても今までは建設業の皆さん方に依頼をしていたのですが、建設業が力がないといえますか、仕事がないということで一時衰退をしてしまいました。大型重機を手放したり、技術者が不足をしているという状況もあります。

大北の方は、建設事務所長さんにお聞きしましたら、どれだけ大雪が降ってもすぐに体制を整えられる状況にあると、大変うらやましく思った次第ですが、市民の皆さんからすれば、市道であるか、町道であるか、県道であるか、国道であるか分かりません。このような状況で、私どもは、昨日、安曇野建設事務所さんに中心になっていただき、主要道路をA・B・Cというランク付けをしていただいて、一緒に対応をしていただくことになりました。心から感謝を申し上げたいと思います。

私ども市といたしましては、重機が足りないということで、今年は大型重機を購入することにいたしました。これらに対しては、財政の問題がありますが、補助制度的なもの、それから建設部会にも参加をさせていただきましたが、各建設事務所にも小型除雪機があるので貸し出すというような話をいただいたと記憶をしております。

実態は、安曇野建設事務所の場合は、小型の除雪機が3台しかないとお聞きしました。私どもは83区ありますが、持っている小型除雪機は100台を超えていると思います。それぞれの集落に除雪機を貸しまして、区で管理をしていただいて、歩道等の除雪を地域でやっていただく体制が整っております。

従って、小型除雪機を県としてももう少し数を増やしていただいて地域要望に伝えていただければいいと思いますので、ご検討をお願いいたします。

(菅谷会長)

はい、ありがとうございました。山田市長さん。

(山田諏訪市長)

まず、検証チームでの検討、ありがとうございました。私どもに情報がほとんど入ってこないということは事実ですので、今の説明でわかりました。

もう一つ、私どもは、ローカルケーブルビジョンがありまして、その中にFMがあります。その中ではFMラジオも聴けますし、各市町村の防災関係情報の内容もここに全部書いて入っています。

ですから、今まで例えば茅野市さんで火事がありました、岡谷市さんで何がありましたということは、全部ここに入ってくるようになります。何かこのようなものを、今回、使えるのであれば、各地域でアプリ系のものをやるというのはどうでしょうか。

ただ、お金が掛かるということですが、やってみる価値はあると思います。

(菅谷会長)

ありがとうございました。他は、ありますか。

はい、飯山市副市長さん。

(月岡飯山市副市長)

各市長さん方に、参考になるかということで、飯山市ですが、お話をさせていただきます。

昨年度、私どもは、山梨市と防災協定を行っておりましたので、大型のロータリーと小型を10台、向こうへ向けまして、実際に排雪をしたわけですが、一番は、やはり雪を飛ばす所がないという状況で、農家の方が雪を飛ばされると困るということで、ストップをするようになりますので、ぜひ、その辺りで「ここへ飛ばしてもいいよ」と事前に話しておいていただければ、スムーズに行けるのですが、そこで除雪がストップしてしまいますので、その辺りの対応だけしっかりやっていただければ、恐らく各地から除雪機が応援に行っても、即、対応できるのかなと感じましたので、参考にいただければと思います。

以上です。

(菅谷会長)

はい、ありがとうございました。まだまだご意見があろうかと思いますが、時間となりましたので、この辺りで懇談会を終了させていただきます。

それから、知事には、一言、御礼を申し上げたいと思いますが、本当に本日は、阿部知事をはじめとしまして、県の課長の皆さんに大変ご丁寧なご回答をいただき、活発な意見交換ができましたことに対しまして、改めて厚く御礼を申し上げます。

課題が山積する中で、それぞれ議会を迎えることとなりますが、本日の懇談

会が意義あるものとなりますよう、これからも連携を密にして努力してまいりたいと存じます。

県におかれましても、一層のご支援等をお願いし、閉会といたします。

知事並びに職員の皆さん、本日は、大変ありがとうございました。

5 閉 会

(市川事務局長)

長時間にわたりご懇談いただきまして、大変お疲れ様でした。

最後のテーマのように、懇談を深めるため、県側に適切な資料がありましたら、積極的にご提供をいただくようお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

以上をもちまして、知事との懇談会を終了させていただきます。